

令和7年度第3回 帯広市健康生活支援審議会児童育成部会 議事録

日時：令和8年1月30日（金）

午後7時00分から午後7時45分

場所：市役所10階第5A会議室

会議次第

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和7年度第2回 帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について
- (2) 第2期おびひろこども未来プランの改定（原案）に対するパブリックコメントの結果について

3 その他

4 閉 会

会議資料

資料1 令和7年度第2回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会 議事録（案）

資料2 パブリックコメント意見募集の結果公表

資料3 第2期おびひろこども未来プラン 主な修正箇所一覧

資料4 第2期おびひろこども未来プラン（案）

- 出席委員（17名中11名出席）
廣瀬一浩委員、松澤委員、佐々木委員、瓜屋委員、大坪専門委員、羽賀専門委員、西野部会員、橋本部会員、南出部会員、宮部部会員、野原部会員
- 事務局
こども福祉室こども課 戸田課長、八鍬主幹、能登補佐、岩崎係長、石井主任
こども福祉室子育て支援課 澤沼課長、関口補佐、小原係長
健康保険室健康推進課 梶課長、吉田係長

令和7年度第3回 「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」 議事録
(令和8年1月30日 19:00~19:45)

<p>1 開 会</p>	
<p>2 議 事 議題(1)</p> <p>(事務局説明)</p>	<p>(1) 令和7年度第2回 帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について</p> <p>(資料1の説明)</p> <p>前回10月に開催した第2回児童育成部会の議事内容を、委員等の皆様には事前に確認していただいているため、この内容をもって、市ホームページへ掲載したい。</p>
<p>議題(2)</p> <p>(事務局説明)</p>	<p>(2) 第2期おびひろこども未来プランの改定(原案)に対するパブリックコメントの結果について</p> <p>(資料2から4の説明)</p> <p>はじめに、資料2を説明する。</p> <p>1ページ目、意見の件数では、昨年11月26日から12月25日までの1か月間で、77件40人の方より意見をいただいている。</p> <p>意見の取り扱いとしては、案を修正するものが11件、既に案に盛り込んでいるものが3件、参考意見が9件、その他の意見が54件であった。それぞれの意見の詳細は、1ページ目の下段以降に整理している。</p> <p>主な意見としては、子育てに関わる関係機関との更なる連携を求める意見や子どもの意見を聞く取り組みに関する意見、子どもの居場所づくりに関する意見があったほか、小学生の子どもたちからは、学校生活に関する意見などが寄せられた。</p> <p>いただいた意見のうち、案を修正するものについて説明する。</p> <p>3ページ、7番の意見の趣旨は、こども家庭センターの設置を通じた福祉と教育のさらなる連携の推進として教育に関する文言の付記を求めるものである。</p> <p>5ページ、15番の意見の趣旨は、子どもの居場所づくりの取り組みについて、子ども食堂のみならず、様々な民間事業者の取り組みと連携しながら進めていくことを求めるものであり、10件寄せられた。</p> <p>次に、意見を踏まえた本文の修正箇所として、資料3「主な修正箇所一覧」を説明する。</p>

	<p>表の1番は、福祉と教育の連携のさらなる推進を求める意見への対応である。帯広市では、虐待の疑いなど様々な問題を抱えた児童に関する情報を学校から引き継ぎ、状況に応じて児童相談所の支援につなげていくなど福祉と教育の連携を図ってきている。こうした現状を踏まえ、本文25ページ及び26ページの「こども家庭センター機能の推進」では、児童相談所及び学校の記述を追記する。</p> <p>表の2番は、子どもの居場所づくりに関する意見への対応である。原案の時点では、帯広市がこれまで取り組んできていたこども食堂の取り組みの周知などを記述していたが、行政と民間が連携を図りながら、居場所づくりの取り組みを進めていく趣旨に記述を改めるもの。</p> <p>これら修正については、資料4の本文に反映している。</p> <p style="text-align: center;">(質疑応答など)</p>
(委員)	<p>77件40人の意見のうち、子どもの意見はどのくらいあったのか。</p>
(事務局)	<p>子どもからは、40件29人より意見が寄せられた。29人のうち、小学生が28人、10代が1人であった。</p> <p>子どもの数が多いのは、ある小学校の先生がパブリックコメントを通じ意見表明をする授業を行ったためである。自分たちの身近なことを考えた結果、夏休みを長くしてほしいといった意見が多く寄せられている。</p>
(委員)	<p>資料2の6ページ20番の意見、子どもからの意見として、自分たちの公園の遊具を選ばせてほしいという趣旨があったと思う。市の考え方としては、行政が主導して公園の遊具を決定しているのか。また、意見としてはぜひ帯広市の考え方、回答の中にも、子どもの意見を聞きながら検討していくと記述することで、この回答を見た子どもたちにとって、市民として社会参画できると受け止めることができると思う。</p>
(事務局)	<p>市が設置する公園遊具については、最終的に市が判断していくことになる。遊具の設置だけでなく子どもに関わる施策は、地域の声を聴く過程の中で、子どもの意見聴取も念頭に置いて進めていくことが大切であると考えている。こうした考えについては、資料2の3ページ6番の意見で記述している。</p>
(委員)	<p>資料4の34ページ、原案の段階では、こども食堂の周知を進めていくといった趣旨で書かれていた。現在の案では、子ども食堂だけではなく、課外活動の提供等を行う事業者等と連携していくと修正された。これはありがたいことと思っている。</p>

	<p>しかしながら、「課外活動の提供」のイメージは、企画型の体験活動、与えられる体験活動と読み取れてしまう。子どもの居場所は、何もしなくてもいい、ただそこにいられることが重要な意味を持つと思う。こども家庭庁の指針の中にも、子ども・若者が居場所と感じられることが重要な視点であると整理されている。課外活動の提供という言葉では、この視点から離れている印象がある。例えば「こども食堂や地域の居場所づくり活動等を行う事業者」とする方がわかりやすいと思う。</p>
(事務局)	<p>基本施策Ⅲ－３－(5)は「こどもの居場所づくりの推進」としており、この包括的なタイトルの中での、居場所づくりの例として子ども食堂や課外活動の提供を記述している。様々な活動の例示としての認識である。</p>
(委員)	<p>違う言葉への置き換えは問題ないと思うが、課外活動の提供という言葉では、他のページにも出てくる体験活動の類に感じる。「ただそこにいるだけでいい」といった居場所のイメージにつながらないと思う。</p>
(委員)	<p>課外活動の内容に興味があれば参加するだろうが、困ってるから何とかして欲しいといった意味での居場所のニュアンスは伝わらないかもしれない。</p>
(委員)	<p>きっかけとなる遊びなど何か目的がないと具体的な動きにはつながっていかない。様々な居場所づくりがある中での一つという意味であれば、特段の違和感は覚えていない。</p>
(委員)	<p>課外活動の提供の文言が、大人が企画したイベント等に参加することが前提になる印象を持った。子どもが、もっと主体的に場所や空間を活用して遊ぶことができるような表現が良い。</p>
(委員)	<p>基本施策Ⅲ－３－(5)は「こどもの居場所づくりの推進」の一つ目の黒丸、放課後子ども広場事業は、まさに企画型である。月に1回とか数回やるからおいでっていうのは、旧来型の居場所づくりだと思う。何もしなくてもいいという意識を地域に醸成し、あの人に相談したいから行くとか、そこに行ったら誰かいるとか、身近な地域における居場所が、こども家庭庁の言う居場所づくりであると私は理解している。そうすると、課外活動の提供というのは、放課後子ども広場事業などで十分表示されている。そうではない居場所づくりが今必要とされている。課外活動の提供という言葉は、ここに必要ないと感じる。</p>

<p>(委員)</p>	<p>安心して見守られ、自分の好きなことをやれるといったニュアンスがいいという意見と理解した。居場所は、公園でもどこでもあるが、そこに子どもたちは今いない。だけど、児童館みたいな市などが管理している場所で安全に遊べる、でも口出しはしない、見守ってくれているみたいなのが必要であると思う。課外活動はそのまま、提供の文言を抜くことはいかがか。何かしていないと人は来ないと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>とにかく開けておけば来てくれる子はいる。企画ありきだと、企画に頼って子どもは考えなくなる。とにかく開いているからおいでと言うと、何回か通ううちに、ここは何か好きなことができる場所であるということがわかってくる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>子どもたちが主体的に自分で居場所を見つけ、そこに参加する。見守られ、温かな目があることが居場所なのだと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私は、児童館に通っていた。何もなくても、そこに行ったら誰かいるなと思い放課後に集まる。そうした環境が必要であると思う。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>この一文では、行政による居場所づくりと民間事業者による居場所づくり、それぞれ特色やできることが違うので、役割分担という言葉を入れている。また、事業者を紹介する意味合いで、こども食堂や課外活動と記述した意図がある。行政だけが取り組むものではなく、行政と民間事業者が連携をして進めていくという趣旨で考え方を書いている。</p> <p>皆さんからは、それぞれの思う居場所の大切さなど、様々ご意見があったと受け止めている。子ども食堂や課外活動の提供は、例示として捉えていただけるとわかりやすいと思っている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>連携という言葉の持つイメージが、それぞれ皆さん違うのではないか。行政が連携すると言っても、その連携はどういうことなのか。連携という言葉ではなかなか一致しない。連携とは、各団体の取り組みを周知して広げていくということなのか。各団体を把握して、繋がっていないと実質的な連携とはならないと考える。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ホームページを通じた周知やイベントの後援といった側面的な支援など、行政と民間事業者との距離感によって取り組みは様々ではあるものの、いずれも連携に含まれるものと捉えて記述している。</p>

<p>(委員)</p>	<p>要保護児童対策地域協議会では、こども家庭センターができたことから、福祉と教育の連携をテーマに議論があった。市の教育委員会と児童相談所がどのように繋がっていくのかといった議論や市教委の方が各学校に出向いて実態調査を行うなどの提案があった。やはり連携とは、そういった具体的な形がないとイメージが湧かないと思う。子どもの居場所づくりを連携していくことは簡単なものではないと感じる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料2の6ページ18番の意見、児童会館や百年記念館について、百年記念館は広報紙や展示等でどのような活動をしているのかわかる一方で、児童会館についてはあまり知られていないと思う。もっと広報紙に掲載して周知していくべきと思う。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ホームページや市公式LINEを通じて周知しているが、行き渡らない部分もあると思う。一方、木製のおもちゃを使った乳幼児向けのもっくん広場を整備するなど、入場者数は増加傾向にある。建物そのものは古いが、新しい取り組みなどを行っている。</p>
<p>3 その他</p>	<p>(物価高対応子育て応援手当、ヤングケアラーに関するアンケート調査結果等の情報を共有した後、連絡事項を説明し会議を終了)</p> <p style="text-align: right;">(了)</p>